



2018年8月1日

各 位

会 社 名 帝人株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 鈴木 純
(コード番号 3401 東証第一部)
問合せ先 IR部長 空手 宏樹
(TEL 03-3506-4395)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2018年8月1日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しておりますが、その具体的な取得方法および内容について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日(2018年8月1日)の終値(最終特別気配値を含む)にて、2018年8月2日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。なお、買付け価格については、本日の終値確定次第、改めてお知らせいたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 11,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得日 | 2018年8月2日 |
| (5) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。市場動向等により、一部又は全部の注文の取得が行われない場合があります。

(注2) 取得予定株数数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 上記の結果、1株あたりの買付け価格が「(3)株式の取得価額の総額(200億円)÷(2)取得する株式の総数(11,000,000株)=1,818円」以下の場合は11,000,000株が上限となり、それを超える場合は200億円が上限となります。

(ご参考) 2018年8月1日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 11,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:約5.56%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年8月2日から2018年11月30日 |

以 上